

1. 件名：大飯発電所4号機 電動主給水ポンプミニマムフロー配管からの水漏れ
2. 日時：令和4年7月6日 10時05分～10時30分
3. 場所：原子力規制庁2階中コア会議室（テレビ会議システムを利用）
4. 出席者  
原子力規制庁 原子力規制部 検査グループ 実用炉監視部門  
杉本安全規制管理官、菊川管理官補佐、小野上級原子炉解析専門官、小林主任監視指導官、林原子力規制専門員  
関西電力株式会社（以下「関西電力」という。）  
原子力事業本部 大飯発電所 運営統括長他19名

#### 5. 要旨

- (1) 令和4年6月24日に大飯発電所4号機で発生した電動主給水ポンプミニマムフロー配管からの水漏れについて、関西電力から面談資料に基づき説明があった。概要は以下のとおり。
  - 水漏れがあった配管の内面を調査した結果、局所的に凹凸が認められたことから、配管内面がエロージョン※により侵食され、配管に微小な穴が開いたことが原因で水漏れが発生したと推定した。
  - 当該配管については、SUS配管へ取り替えた。
  - 今回の事象を踏まえ、タービン動主給水ポンプの同配管の肉厚測定を実施し、有意な減肉がないことを確認した。
  - 今後は、今回の水漏れ箇所及び類似箇所について、肉厚測定を継続的に行う。

※高速となった液滴が配管の内面などに衝突した時に、局所的に大きな衝撃力を発生させ、衝突部位が侵食される現象。

- (2) 原子力規制庁から、本件に係る対策については日常検査で確認していく旨伝えられた。

#### 6. 面談資料

資料1：2022年7月1日 関西電力月例プレス  
（大飯発電所4号機 電動主給水ポンプミニマムフロー配管からの水漏れ）

以上